「南町等屋外運動施設」指定管理者の候補者選定結果

「南町等屋外運動施設」の指定管理者の候補者については、帯広市体育施設指定管理者選定委員会における選定結果を踏まえ、下記のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、12 月の市議会の議決を経た後に行うことになります。

１．申請団体数　１団体

２．選定結果　　団体名：一般財団法人帯広市文化スポーツ振興財団（所在地：帯広市南町南７線 56 番地７）を候補者として選定しました。

３．選定理由

申請書類の審査及び聞き取り調査を踏まえて評価採点を行ったところ、施設の設置目的を十分理解し、指定期間中の施設の管理運営に十分な能力を発揮することが期待できるため、指定管理者の候補者に選定しました。長年にわたる当施設の管理経験により業務に精通する一方で、施設の利用促進や経費削減に資する新たな取り組みにも着手している点が評価できます。今後は、さらなる利用者ニーズの把握に努め、より一層の利便性向上に努めることが期待されます。

４．選定委員会の概要

(1)　委員会の名称　　帯広市体育施設指定管理者選定委員会

(2)　委員会構成　　５名（うち民間有識者等３名）

(3)　審査日時・内容

第１回 ： 令和８年 10 月 ５日　募集要項等の協議等

第２回 ： 令和８年 11 月 12 日　申請団体提出書類(事業計画書等)について審議、評価採点、候補者を選定

(4)　選定基準及び評価点　　下表のとおり

選定基準(評価点の配点)	一般財団法人 帯広市文化スポーツ振興財団 （候補者）
利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること(22 点×５人=110 点)	94 点
事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するものであること(22 点×５人=110 点)	89 点
事業計画書に沿った施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているおり、又は確実に確保できる見込みがあること（35 点×５人=175 点）	155 点
収支計画書の内容が、施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであること(10 点×５人=50 点)	41 点
その他の事項（危機管理体制・情報管理等） (11 点×５人=55 点)	51 点
合計 （100 点×５人=500 点満点　※最低制限基準：300 点）	430 点
事業評価の次期指定管理者選定への反映 (合計×５％（少数点以下第３位を四捨五入）)	21.50 点
総合評価点 (525 点満点)	451.50 点
応募金額(単位:千円)	204,429

５．設定した指定管理料の基準価格　　204,429 千円